

令和4年度 決算審査総括

【一般会計】

1. 決算額の推移

令和4年度の王滝村一般会計決算額は、歳入総額22億9,945万2千円、歳出総額21億9,969万7千円である。

令和3年度との比較は、歳入64万6千円の増、歳出5,252万5千円の増となり、歳入歳出ともに昨年度と比較して増額となった。収支状況は、実質収支が8,100万の黒字決算となり、実質単年度収支は2,708万1千円の赤字決算となった。

平成28年度以降の決算額の対前年度増減比率は、第1表のとおりである。

(第1表)

単位：%

区 分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
歳 入	4.9	▲0.5	▲10.0	▲5.3	21.4	▲3.1	0.03
歳 出	6.4	▲0.3	▲11.4	▲6.1	22.5	▲4.8	2.4

2. 財政収支の状況

令和2年度以降の財政収支の状況は、第2表のとおりである。

(第2表)

単位：千円

項 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度
歳 入	2,371,739	2,298,806	2,299,452
歳 出	2,255,723	2,147,172	2,199,697
形 式 収 支	116,016	151,634	99,755
翌年度に繰り越すべき財源	1,862	30,431	18,755
実 質 収 支	114,154	121,203	81,000
単 年 度 収 支	2,324	7,049	▲40,203
基金積立金(財調分)	112,631	219,325	158,188
繰上償還金	0	0	0
基金とりくずし額(財調分)	134,644	189,125	145,066
実質単年度収支	▲19,689	37,249	▲27,081

3. 歳入について

歳入の執行状況は、予算額 23 億 6,728 万 9 千円に対し、収入済額 22 億 9,945 万 2 千円で執行率 97.1%となっている。又、調定額に対する収入未済額は 1,108 万 9 千円であった。

村税の調定額は 2 億 5,497 万 8 千円であり、前年度より 686 万 6 千円の増、収入済額は 2 億 4,278 万 2 千円で、前年度より 838 万 3 千円の増となっている。

収入済額の内、82.3%を占める固定資産税は 1 億 9,982 万 8 千円で、前年度より 1,033 万 9 千円の増となっている。また 15.9%を占める村民税は 3,850 万 3 千円で、前年度より 183 万 4 千円の減となっている。

現年課税分、滞納繰越分を合わせた村税の徴収率は 94.5%で、前年度より 0.9%の増となっている。滞納額は 1,344 万 1 千円で前年度より 272 万 6 千円、率で 16.7%減となっている。

区 分	調定額	収入済額	不納欠損額	未収入額	徴収率
4 年度課税分	245,709 千円	242,009 千円	2,488 千円	1,212 千円	98.5%
過年度分	9,271 千円	774 千円	1,785 千円	6,712 千円	8.3%
計	254,980 千円	242,783 千円	4,273 千円	7,924 千円	95.2%

歳入決算額の 47.9%を占める地方交付税（普通交付税・特別交付税）は、11 億 121 万 1 千円であり、前年度より 1,019 万 6 千円、率で 0.9%の減となっている。

区 分	元年度	2 年度	3 年度	4 年度
普通交付税	772,292 千円	802,780 千円	961,772 千円	968,820 千円
対前年増減	▲6,145 千円	30,488 千円	158,992 千円	7,048 千円

財源別決算（第 3 表参照）については、自主財源が 29.7%、依存財源が 70.3%で、前年度と比べて歳入合計で 0.03%増額決算となっている。

自主財源は 6 億 8,316 万 2 千円で前年度より 199 万 5 千円の減となっている。木材売払収入 1,480 万 4 千円が増額したが、繰入金や寄付金が減額した主な要因である。

依存財源では 16 億 1,629 万円で前年度より 264 万 1 千円、0.2%の増額となっている。これは地方創生臨時交付金、消防費補助金など国庫支出金、県支出金の増額が主な要因である。

(第3表)

歳 入 財 源 別 決 算 状 況 単 位 : 千 円 %

財 源 別 歳 入 科 目		決 算 額	構 成 比	対 前 年 比
自 主 財 源	村 税	242,783	10.6	3.6
	分担金・負担金	64	0.0	▲62.8
	使用料・手数料	3,884	0.2	37.2
	財 産 収 入	40,565	1.8	27.7
	寄 付 金	9,918	0.4	▲46.2
	繰 入 金	158,321	6.9	▲23.8
	繰 越 金	151,634	6.6	30.7
	諸 収 入	75,993	3.3	2.9
	小 計	683,162	29.7	▲0.3
依 存 財 源	地 方 交 付 税	1,101,211	47.9	▲0.9
	国 庫 支 出 金	148,886	6.5	17.6
	県 支 出 金	63,148	2.7	20.5
	地 方 譲 与 税	43,965	1.9	3.4
	利 子 割 交 付 金	30	0.0	▲46.4
	配 当 割 交 付 金	378	0.0	▲13.5
	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	273	0.0	▲37.5
	地 方 消 費 税 交 付 金	20,680	0.9	▲3.6
	法 人 事 業 税 交 付 金	1,794	0.1	109.3
	地 方 特 例 交 付 金	121	0.0	▲97.7
	自 動 車 税 環 境 性 能 割 交 付 金	2,604	0.1	3.5
	村 債	233,200	10.1	▲6.5
小 計	1,616,290	70.3	0.2	
合 計	2,299,452	100.0	0.0	

4. 歳出と主要事業について

歳出総額は、予算額 23 億 6,728 万 9 千円に対し支出済額 21 億 9,969 万 8 千円で、予算に対する執行率は 92.9%である。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る事業等を含めた主要事業については次のとおりである。

(1) 総務管理・消防関係

御岳スキー場の前指定管理者、株式会社アンカー及び株式会社王滝ツーリズムが原告となり、令和 4 年 3 月 18 日付で「王滝村長が令和 3 年 9 月 30 日付で行った株式会社アンカーに対するおんたけスキー場指定管理者の指定を取り消す旨の処分を取り消す。」ことを求めた訴状が提出され、民事裁判で争うこととなった。令和 5 年 3 月 29 日に開かれた第 6 回弁論準備手続において、原告、被告双方で和解が成立し、被告である村は本件解決金として 2,000 万円を支払った。

おんたけスキー場の運営による経済波及効果の分析を行い、今後のスキー場のあり方を検討する参考資料を作成した。

崩越と小川にある村営住宅は、湿気により壁材や木材の腐食やカビが発生し、周辺の立木の伐採等や大規模改修を行い、安全な住まいの提供が図られた。

公共交通対策として、村単独による基幹路線バス運行事業及び巡回バス事業を継続実施した。巡回バスは 1,069 人（対昨年比 62 人 6.1%増）の利用があった。

緊防債事業で防災行政無線（移動系）のデジタル化整備事業を行い、平時、災害時の情報伝達手段の多様化を図った。

(2) 御嶽山の安全対策

御嶽山は保安監視のため 6 月 17 日から 10 月 24 日の間、パトロール員を王滝頂上や登山道入口などに配置し、登山者への周知と監視を行った。王滝頂上規制緩和中（7 月 10 日から 10 月 12 日）は、パトロール員 2 名を登山道入口と王滝頂上退避施設に配置し監視を行った。

令和 3 年度に繰越した八丁だるみ避難壕移設工事（まごころの塔付近に移設）、令和 4 年度八丁だるみ避難壕新設工事（大岩付近に設置）を行い、令和 5 年度の登山道（王滝頂上から剣ヶ峰、王滝頂上から二ノ池トラバース）の規制緩和に向けた整備を行った。

(3) 道路の整備

道路交通安全対策事業（道路メンテナンス事業）と過疎地域対策事業で橋梁長寿命化修繕計画に基づき、21 橋の定期点検を実施した。

繰越事業になっていた中越橋・新中越橋の修繕工事、滝越地区 白洲橋・大ヒゼ沢橋・上黒沢橋の調査設計業務、王滝トンネル修繕工事を実施した。そのため、白

洲橋等の修繕工事、王滝トンネル照明等修繕工事業を令和5年度に繰り越した。

村道の除雪作業は、村道第38号線（滝越方面）村道第41号線（スキー場方面、別荘地）二子持地区を業者へ委託し、その他の村内路線とスキー場駐車場は職員が当番制で実施した。過疎債事業で5トン級の除雪ドーザ1台を更新し作業負担の軽減と作業効率が向上を図ることができた。

（4）文化・教育施設等の整備

令和4年4月から王滝中学校の木曾町中学校への教育事務の委託による編入が始まり、生徒の通学手段の確保対策として直行便のスクールカーを朝1便、夕方2便を基本に毎日運行した。また、木曾町教育委員会へ学校運営に係る経費の委託料（生徒数で按分した負担率による算出）479万5千円を支出した。

新型コロナ対応地方創生臨時交付金を活用し、学校の地域開放を目的に教室の一部をコミュニティルームとして活用するとともに、専用のスロープ付き玄関を設置した。毎週、喫茶店が開店するなど村民の憩いの場となっている。また、小学校の応接室と職員室にエアコンを整備し、利用環境を整えることができた

過疎債事業により、村単独教員4名（うち学習支援員2名）を配置し、学習支援等、実情に応じたきめ細やかな教育が行われた。

子育て支援として、引き続き児童生徒の給食費の補助、保育料の減免を行った。

（5）福祉・厚生・生活環境施設等の整備

介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業、地域生活継続支援事業は、王滝村社会福祉協議会に一部を委託し、新型コロナウイルス感染拡大防止をしながら継続して行うことができた。

物価高騰対策生活支援商品券事業として、村民全員に商品券（12,000円）を配布し経済的支援を図ることができた。684人に配布し使用率は97%だった。

非課税世帯等臨時特別交付金として住民税均等割非課税世帯（対象15世帯）に対して10万円、子育て世帯生活応援特別給付金として低所得の子育て世帯に対して5万円（対象児童3人）を、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金として、非課税世帯等に対して5万円を、長野県生活困窮世帯緊急支援金として、生活困窮世帯等に対して3万円を支給し、経済的支援を図ることができた。

保健師による乳幼児訪問、子育て事業、定期健康相談等や保健センター・各地区で各種がん検診や一般検診を行い、住民の健康管理の場を継続して確保できた。

入居者の健康維持のため、生活支援ハウスへエアコンを導入し利用環境の向上を図ることができた。

新型コロナ対応地方創生臨時交付金を活用し、介護保険事業（デイサービス）や地域支援事業（配食サービス）の食数が増えたため食器洗浄機を設置した。

出産・子育て応援給付金を行い、早い時期から妊娠・出産された方の経済的支援を行うことができた。

御嶽温泉「王滝の湯」は指定管理者が見つからないため、令和3年4月から引き続き休止している。

(6) 産業の振興

有害鳥獣被害対策として、サル、イノシシ、クマ捕獲檻を購入した。テレメトリ調査によるサルの追跡を行う予定であったが雌成獣のサルが捕獲できなかつたため断念した。

新規就農者育成総合対策として、青年等就農計画認定委員会の設置や会議を行い各種申請や関係機関との調整や相談を行った結果、令和5年度から1名が認定新規就農者として活動を行う。

森林環境譲与税や水と緑のふるさと基金を活用し、春山や赤沢の除間伐 熊除け鐘をした。また、王滝木材企業組合へ新製品開発委託を行い、ベンチ、ペン立てなど5品目を開発した。その他、観光地魅力向上森林景観整備事業として御嶽山が望めるよう0.397haの不要木を除去、ライフライン整備事業として村道第1号線の危険木12本を伐採した。村有林造成事業で65年カラマツ林5.99ha(処分材積793m³)の搬出間伐を行い1,320万円の木材売払収入につながった。森林経営管理制度による個人所有林の団地化は、新たに瀬戸川団地で説明会を開催し、令和4年度末で3団地116haを集約化した。

今年度も村内各所でサルやイノシシによる農作物への被害が発生した。有害駆除従事者により、有害鳥獣(サル37頭、イノシシ18頭、ニホンジカ4頭、ツキノワグマ3頭)の捕獲を行った。

新型コロナウイルス感染症第6波対応事業者支援交付金事業として対象事業者25件432万5千円を支給した。

村外用プレミアム商品券事業(5,000円券2,939セット販売。)額面のうち1,000円分は宿泊または体験メニューに用途を限定し滞在促進を図った。回収率97.1%、利用実績は宿泊41.4%、小売16.7%、飲食3.7%、その他38.2%

冬季観光支援事業として宿泊者にリフト券・買い物補助券付き優待券を発行する王滝村ありがとうキャンペーン(3,000枚発行中2,571枚の利用。利用実績はリフト75%、商品券25%)を行った。村内用プレミアム商品券事業は、12,000円券を1,300セット、6,000円券を400セット販売した。(回収率99.2%、利用実績は小売94.4%、飲食2.7%、宿泊0.3%、その他2.6%)で、村内消費の拡大が図られ地域経済の活性化が推進できた。

経年劣化により通行に支障があった田の原遊歩道の修繕工事を令和2年から3か年計画で行い、今回で終了した。今後は未改修の遊歩道の撤去を継続して行う。王滝村と木曽町が御嶽山を中心とした地域連携DMO(一社)木曽おんたけ観光局は6年目になった。木曽町との連携により、引き続きスケールメリットを活かした運営支援を行うことができた。

(7) 災害復旧

令和4年9月1日の大雨により村道第41号線や林道樽沢線、ばんだ線、大原線などで道路の洗堀や土砂流入、倒木が発生したため補修工事等を行い、復旧を図った。また、令和3年度繰越事業の林道樽沢線の工事を行った。

(8) その他

地域おこし協力隊事業は5名の隊員が、アウトドアスポーツや自然体験イベント、特産品開発などの活動を行い地域振興や活性化を図った。

集落支援員事業は5名の支援員が、住民の交通の確保、有害鳥獣駆除等、委託で校外学習塾、移住サポートセンターの活動を行った。

空き家バンクは令和4年度末で空き家登録8件、利用者登録17人、マッチング5件、契約3件、移住3人となっている。

(9) 性質別決算状況等

第4表の性質別決算状況によると、歳出合計で前年度比2.4%の増となった。内容は、人件費が一般職、特別職、会計年度任用職員の減により7.4%の減、扶助費が非課税世帯や子育て世帯への給付金の減などで19.5%の減、公債費が10.4%の増となり、義務的経費全体では2.1%の減となった。普通建設事業費は、避難壕設置やインフラ修繕などにより8.7%の増、災害復旧事業費は28%の減となり、投資的経費全体で6.9%の増となった。補助費等は木曾広域連合分担金や裁判解決金などにより5.7%の増、維持補修費は31.9%の増となり、その他経費全体では3.9%の増となった。

(第4表)

歳 出

性質別決算状況

(単位：千円・%)

経費別区分		令和3年度		令和4年度		
		決算額	構成比	決算額	構成比	対前年増減比
義務的経費	人件費	417,252	19.4	386,221	17.6	▲7.4
	扶助費	42,287	2.0	34,023	1.5	▲19.5
	公債費	239,408	11.1	264,238	12.0	10.4
小計		698,947	32.6	684,482	31.1	▲2.1
投資的経費	普通建設事業費	331,959	15.5	360,881	16.4	8.7
	災害復旧事業費	17,219	0.8	12,391	0.6	▲28.0
小計		349,178	16.3	373,272	17.0	6.9
その他経費	物件費	238,055	11.1	240,071	10.9	0.8
	維持補修費	17,554	0.8	23,146	1.1	31.9
	補助費等	492,792	23.0	520,938	23.7	5.7
	繰出金	78,892	3.7	103,120	4.7	30.7
	積立金	257,654	12.0	238,954	10.9	▲7.3
	投資、出資金、貸付金	14,100	0.7	15,714	0.7	11.4
小計		1,099,047	51.2	1,141,943	51.9	3.9
合計		2,147,172	100.0	2,199,697	100.0	2.4

(10) 地方債の年度末残高

(単位：千円)

会計区分	地方債等現在高 (元金のみ)
一般会計	2,471,351
簡易水道事業費会計	5,730
農業集落排水事業費会計	101,335
計	2,578,416

5. 主な財政指標等

(財政健全化指標)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減
実質赤字比率	—	—	—	—
連結実質赤字比率	—	—	—	—
実質公債費比率 (%)	6.3	6.4	6.7	0.3
将来負担比率	—	—	—	—

【特別会計】

1. 国民健康保険（事業勘定）会計

（1）歳入歳出の状況

歳入総額	89,418,053円
歳出総額	87,011,539円
差引額	2,406,514円
翌年度繰越額	2,406,514円

（2）加入状況は、一般と退職者を合わせて年間平均113世帯155人である。年度末の未収金は、3件388,500円、過年度分1件85,500円、合わせて4件474,000円であった。令和4年度から人間ドックの助成額を増額した結果、受診者が対前年度比130.8%増加、村の特定検診受診率も増加した。

2. 国民健康保険診療施設費会計

（1）歳入歳出の状況

歳入総額	72,466,789円
歳出総額	72,268,347円
差引額	198,442円
翌年度繰越額	198,442円

（2）内科は年間230.0日、患者数3,067人の診察を行った。令和4年度は新型コロナウイルスワクチン接種を希望する村民（3回のべ758人）に行った。歯科は、週2回の診療を継続し、年間97日、患者数783人の治療と口腔ケアを行った。診療収入は内科・歯科あわせて3,251万9千円で対前年度比95.1%、167万8千円減少した。未収金はない。

主な歳出は、人件費（歯科医師の派遣委託料も含む）4,361万円（60.3%）医薬品代1,330万円（18.4%）であった。電力等価格高騰の影響により電気料金が前年度比123%増となった。電源立地地域対策交付金を活用し、心電図検査装置更新（328万9千円）、内科用滅菌機の更新（48万5千円）、歯科コンプレッサーの修繕（81万8千円）を行った。

3. 後期高齢者医療費事業会計

（1）歳入歳出の状況

歳入総額	12,980,612円
歳出総額	12,980,612円
差引額	0円
翌年度繰越額	0円

(2) 一般会計からの繰入金は 362 万 1 千円であった。保険料は、収納率 100%だった。

4. 村営水道事業費会計

(1) 歳入歳出の状況

歳入総額	34,345,597円
歳出総額	34,329,370円
差引額	16,227円
翌年度繰越額	16,227円

(2) 料金収入は 1,612 万円で対前年度比 95.1%であった。一般会計からの繰入金は 740 万円、公営企業会計適用債は 150 万円であった。930 万円を村営水道基金に積立てた。年度末の未収金 274,567 円で 8 月 17 日現在、35 件 160,453 円が未納となっている。溝口浄水場の急速ろ過器は前回の修繕から 10 年以上が経過し、部品の摩耗や機能の低下があり修繕工事を行った。

5. おんたけ高原簡易水道事業費会計

(1) 歳入歳出の状況

歳入総額	20,933,084円
歳出総額	20,931,776円
差引額	1,308円
翌年度繰越額	1,308円

(2) 料金収入は 1,018 万 7 千円で対前年度比 100.2%であった。一般会計からの繰入金は 1,072 万円であった。年度末の未収金は 740,540 円であるが、8 月 17 日現在、15 件 667,720 円となっている。

6. 農業集落排水事業費会計

(1) 歳入歳出の状況

歳入総額	39,309,567円
歳出総額	38,895,159円
差引額	414,408円
翌年度繰越額	414,408円

(2) 料金収入は 930 万 5 千円で対前年度比 93.8%であった。一般会計からの繰入金は 2,848 万 1 千円、公営企業会計適用債は 150 万円であった。年度末の未収金は 155,672 円であるが、8 月 17 日現在、15 件 91,487 円となっている。

7. 簡易排水事業費会計

(1) 歳入歳出の状況

歳入総額	6,108,169円
歳出総額	6,107,204円
差引額	965円
翌年度繰越額	965円

(2) 料金収入は98万6千円で対前年度比77.0%であった。一般会計からの繰入金は512万1千円であった。

年度末の未収金は、254,056円であるが、8月17日現在、完納となっている。

8. 宅地造成分譲事業費会計

(1) 歳入歳出の状況

歳入総額	18,108円
歳出総額	18,108円
差引額	0円
翌年度繰越額	0円

(2) 二子持地区の分譲宅地は7区画のうち6区画が分譲済みであるが、年度中の分譲は無く1区画が残っている。令和5年度中に会計を閉じる方向である。

第3. 結 語

◇齋藤代表監査委員・西村監査委員の合同意見

第5次王滝村総合計画（令和3年度～7年度）が令和2年度に策定され、新たな村づくりの基本目標として、「森と水の恵みをつなぐ村づくり」、「未来に輝く心ゆたかな人づくり」、「地域の特性を活かした産業の村づくり」、「持続可能な村を創り出す体制づくり」など6つの目標が定められ、令和4年度は2年目にあたり村政に取り組みました。平成26年の御嶽山噴火災害から8年が経過し、王滝頂上から剣ヶ峰への登山道の令和5年度の規制緩和に向けて避難壕の設置など安全対策が進められた。

国内における新型コロナウイルス感染症については、ワクチン接種が進められているものの変異株の影響で令和4年度においては第7波ということで、これまでの波を上回る規模で感染が拡大した一方、重症患者の延べ数は少ない傾向にあった。村においては新型コロナ対応地方創生臨時交付金の活用や感染拡大防止に努めたことにより各種の事業を実施することができた。

政府発表では、「ウィズコロナの考えの下、経済社会活動を極力継続する取り組みにより、新型コロナウイルス感染症が経済に与える影響は小さくなり、景気は前向きな動きが続いている。一方、コロナ禍からの世界同時的な景気回復、ウクライナ情勢の影響などから30年ぶりの物価上昇率に直面し、先行きについてもウクライナ情勢の長期化に伴う原材料価格の更なる高騰や希少物資の供給懸念、世界的な金融政策に伴う金融資本市場の変動など様々な下振れリスクがあり、これらへの万全な対応とコロナ禍からの経済社会活動の回復を確かなものとする必要がある。」とされており、村においても今後このような情勢を見極めながら村政に努める必要があると思われる。

令和4年度における王滝村の一般会計の決算状況は、歳入が22億9,945万円で対前年度比64万円(0.03%)の増加、歳出は21億9,969万円で同5,252万円(2.4%)の増加となり、歳入歳出差引額は9,975万円となった。歳入は、災害に係る特別交付税や新型コロナ地方税減収補填交付金の減少、過疎債の減少はあったものの、地方創生臨時交付金、消防費の国庫支出金や県支出金の増加、木材売払による財産収入などにより若干前年度を上回った。歳出は、古道整備やDMO補助金などの商工費は減少したものの、御嶽山避難壕の設置などの普通建設事業費や御岳スキー場関連の裁判解決金などにより増加した。翌年度に繰り越す財源を控除した実質収支は8,100万円で約4,020万円(33.2%)の減少、財政調整基金の積立と繰入を含めた実質単年度収支は2,708万円の赤字(3年度3,724万円の黒字)であった。

年度末の財政調整基金残高は13億5,835万円で前年度比1,312万円(1.0%)の増加、一般会計が保有する特目基金の残高合計は3億3,617万円で125万円(1.5%)の増加となった。

地方債残高は、一般会計 24 億 7,135 万円で前年度比 242 万円 (1.0%) の減少、特別会計は 1 億 706 万円で 1,406 万円 (11.6%) の減少である。

村の財政運営を財政指標で見ると、財政力指数は 0.20% で前年度と大きな変化はなく、経常収支比率は 77.7% で 5.2 ポイントの増加、公債費負担率は 14.5% で 1.5 ポイント増加しており、健全化判断比率となる「実質公債費比率」は 6.7% で 0.3 ポイントの増加、「将来負担比率」は充当可能財源が将来負担額を上回るため「算定なし」、資金不足比率の対象となる公営企業はなかった。今後もこれら指標の推移を見守り、安定した財政運営に取り組まれない。

次に、一般会計の歳入における村税について、収納対策の取組は昨年を引き続き一定の成果を上げていることが確認でき評価できる。しかしながら、村税の収入未済合計額は依然として多額であることから引き続き収入未済の発生防止に取り組まれない。一方、特別会計における収納事務手続きの一部については改善を望む。また、今後、村の人口減少とともに依存財源である地方交付税の減少が予想され、併せて財政調整基金の減少も見込まれるため、ふるさと納税のさらなる活用など財源確保の工夫とともに、定住・移住促進など人口減少対策を含めた総合的な施策により安定した行財政が図られるよう要望する。

次に、御岳スキー場関連の訴訟について、被告である村は裁判所の和解勧告により和解金 2,000 万円を支払うことで結審したところである。訴訟に至った一連の経緯や裁判の経過については、都度説明はあったものの、その後の弁護士からの報告や裁判所の判断の内容を見ると、裁判に至るまでの村側の拙速な対応と事務手続きの不備があったと指摘せざるを得ない。今回の一連の経過や事務手続きの進め方等について、改めて庁内で検証することが必要と思われる。今後類似事案が発生した場合は、第一に庁内で情報を共有すること、仮にその判断が困難と思われるときは、法律事務所など専門家による適切なアドバイスを受けるなど適正な事務手続きを遅滞なく進められたい。

次に、教育関係について、王滝中学校は生徒減少により今年度から木曾町中学校へ編入され、生徒の通学手段の確保対策が実施されたことや、小学校における村単独教員の配置など実情に応じた施策は評価できるものである。一方、現在の小学校において児童のいない学年も見受けられ、数年後にはさらに減少が進むことが見込まれ学校の将来が憂慮される。定住・移住促進をも含めた総合的に対策が必要であると考えられる。